

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議

令和4年3月24日、北朝鮮の西岸付近から新型ICBMと思われる弾道ミサイル1発が東方向に発射され、我が国の領海に近い排他的経済水域内に落下したと見られる。

今回のミサイル発射は、我が国の安全保障に対する深刻な脅威であり、何らの事前の通報もなく、我が国排他的経済水域内に着弾させたことは、航空機や船舶の安全確保の観点から、極めて問題のある危険な行為である。

北朝鮮は、本年に入ってから、高い頻度で弾道ミサイルの発射を繰り返しており、一連の北朝鮮の行動は我が国及び国際社会の平和と安全を脅かすものであり、断じて容認することはできない。

従って、今回の北朝鮮の暴挙に断固抗議する。

以上、決議する。

令和4年3月28日

河内長野市議会